

令和8年6月25日

八代市議会議長 高山正夫様

提出者 八代市議会議員

山本敬晃

永江恵子

野崎伸也

橋本徳一郎

深田浩介

堀口晃

村川清則

発議案第6号

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2027年度政府予算に係る意見書案

上記の議案を別紙のとおり八代市議会会議規則第14条の規定により提出します。



(別 紙)

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2027年度政府予算に係る意見書案

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2027年度政府予算に係る意見書

現在、学校は、貧困やいじめ・不登校、さらには教職員の長時間労働や未配置による人手不足など、多くの課題を抱えている。その結果、教材研究や授業準備をする時間を十分に確保することができない深刻な状況が続いている。

子供たちに質の高い教育を届けるには、学校の働き方改革を早急にすすめる必要がある。そのためには、教職員の定数を改善し、現場で働く教職員の数を増やすことが不可欠である。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の改正により、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改正され、小学校に続き、中学校の学級編制標準も2028年度までに1クラス35人に引き下げられる。今後は小学校、中学校にとどまらず、高等学校での早期実施が求められる。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げや少人数学級の実現が必要である。

また、学校の働き方改革は、各教育委員会が業務量管理・健康確保措置実施計画を策定して進めている。その策定の指針の一つとして、中央教育審議会の特別部会において示された、学校と教師の業務の3分類（学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務）がある。その中には、外部委託も積極的に検討することを示した業務もあるが、業務の外部移行や委託を行うためには国による自治体への財政措置が不可欠である。

そこで、国におかれては、自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、下記事項を講じられるよう強く要望する。

記

1. 高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引下げ等、少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配教職員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し、意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
5. 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提案理由 教職員の長時間労働や人手不足により、本来の教材研究等の時間が確保できていない状況が続いている。学校の働き方改革が進み、一部業務で外部委託等の活用が図られているものの、予算確保が大きな課題となっている。よって、国に対し、きめ細かい教育行政を行うためにも、必要な予算措置を要望する必要がある。